

お薬を使用中の患者のみなさんへ

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

○一般名処方について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

○医薬品の供給状況に応じた対応について

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しています。

なお、状況によっては、患者さんへ処方・投与する薬剤が変更となる可能性があります。

一般名処方や薬剤変更にあたって、ご不明な点などがありましたら医師、薬剤師へご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和5年4月

医療法人(社団)川口会 川口会病院